

◎十七番（佐藤義憲君）自由民主党議員会の佐藤義憲です。通告に従い、質問をいたします。

初めに、災害時の対応についてです。

二〇一七年二月定例会の我が会派の代表質問で、土砂災害や林野火災など現場に人が容易に近づくことができない場所での状況把握や監視活動などに用いるドローンを導入すべきであるとただした際、当時の執行部からは、消防におけるドローンの活用や導入方法に関する検討会を設置し、導入促進を図っていくとの御答弁を頂戴しました。

その翌年の二〇一八年には、消防庁が消防防災分野における無人航空機の活用の手引を作成し、関係法令や財政措置に関しての環境も整備されたところ です。

そこで、県は消防におけるドローンの導入についてどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

地震や津波、火山の噴火など突発的な大規模災害時においては、死者や行方不明者が多数に上る可能性が高く、これまでその氏名公表の取扱いについてはそれぞれの自治体で対応が分かれてきました。

昨年七月には、全国知事会が国に対して、死者、行方不明者の氏名公表の取扱いについて、法令等によりその根拠を明確にした上で全国統一の公表基準を作成するよう求めましたが、一方で国の対応を待たず独自のガイドラインを作成した都道府県もございます。

災害による死亡者については、プライバシー保護の観点から私も公表は慎重にすべきという立場ですが、行方不明者については、氏名公表が生存者の速やかな特定につながるなど、救助や捜索の観点から公表のメリットが多くあると考えます。

そこで、災害時における行方不明者の氏名公表について、県の考えをお尋

ねいたします。

次に、地方創生の観点から幾つかの取組について触れてまいります。

二〇一八年三月、公益財団法人福島県観光物産交流協会が地域連携DMOとして登録され、県内の観光業に携わる関係者からは本県の観光振興のカジ取り役として大いに期待されております。

このDMOの登録申請時の計画書には、観光誘客のコンセプトやターゲット選定などあらゆる視点で戦略が練られており、各種KPIも明確にして記載されております。

また、昨年三月には県の総合計画との整合性を図るために県観光物産交流協会の中期事業及び運営計画を二年延長するなどの見直しも行われたところであり、本県の地方創生を推し進める上でも重要な役割を担います。

そこで、県は県観光物産交流協会の活動をどのように評価しているのかお尋ねいたします。

次に、インバウンドの取組についてです。

COVID-19、いわゆる新型コロナウイルスの感染拡大によって、現在訪日外国人の旅行者数は大幅に減少している状況にありますが、インバウンドが地域活性化の鍵の一つであることは今後も変わりありません。

そして、最大限の効果をを得るためには、訪日外国人旅行者客数を意識した戦略とともに、一人当たりの旅行支出額を増やすことが重要となります。旅行者の国籍や地域によって、買物や飲食、宿泊費や娯楽費などにかかる趣向は異なりますが、こうした特徴も踏まえたインバウンド戦略が必要であると考えます。

間もなく開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、本県へのインバウンドによる地域経済への波及効果が大いに期待されておりますが、リピーター戦略を含め、オリパラ以降を意識した今後の取組が肝

賢となってまいります。

そこで、こうした背景を考慮し、県は令和三年以降のインバウンドにどのような取り組みでいくのかお尋ねいたします。

福島空港の利用促進については、昨年六月の定例会でも質問したところですが、福島空港の就航先である関西圏では、世界中からスポーツ愛好家が集う来年のワールドマスターズゲームズ2021関西、二〇二五年の大阪万博と、国際的なメガイベントの開催が立て続けに予定されています。

訪日外国人旅行者の増加が想定されるこの機会を好機と捉え、定期路線の就航先である大阪伊丹空港、札幌新千歳空港から福島空港への利用を積極的に促し、県内観光等への周遊を図ることで本県のインバウンドが一層加速されることと思います。

そこで、県は訪日外国人による福島空港の国内定期路線の利用拡大にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

先月ふくしまの酒まつりが開催されました。それぞれの蔵元が努力を重ね、全国新酒鑑評会における金賞受賞数最多七年連続日本一という快挙とともに、知事が日頃から言葉に発している「ふくしまプライド。」を体現したイベントの一つであったと思います。ただ、一つだけ残念に思ったことは、そのお酒を飲む器がプラスチックの容器であったことです。

本県には、国指定の伝統的工芸品である会津塗や大堀相馬焼、会津本郷焼に代表される優れた伝統工芸品が数多くあります。例えばこれらの品代を入場料に含め、来場者におちよこを配布してお酒を楽しんでもらうなどの一工夫があってもよかったですのではないかと思います。

今回のイベントに限らず、県内のおいしいお米や伝統野菜、お酒や郷土料理、伝統工芸品を組み合わせるなどして上手にプロデュースできれば、地域活性化に対する大きな相乗効果が得られるものと考えます。

そこで、知事は県産品の振興による地域活性化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、キャッシュレス化の推進についてです。

キャッシュレス決済の導入は、二〇一〇年以降人口減に転じた我が国にとって、人手不足への対応とITやデータの利活用による企業の生産性向上、さらには地域活性化といった社会課題を解決する一手とされており、

こうした理由から、国は二〇二五年までに韓国の九八％、中国の六〇％、アメリカの四六％という普及率に対して極めて低い日本のキャッシュレス決済比率を四〇％にする目標を掲げ、取り組んでいるところです。

既に民間事業者はこうした方針に沿ってキャッシュレス決済の導入を進めておりますが、公共機関での導入が進んでいないのが現状のようです。税金の納付や県が管理する公営施設の利用料といった行政サービスの分野でも、県民の習慣や事業者の商慣行に深く根づく形でキャッシュレス決済の導入を進めていくべきであると考えます。

そこで、県公金におけるキャッシュレス決済の現状と今後の取組についてお尋ねいたします。

さて、地方創生に欠かせないファクターの一つにIT人材の確保と女性活躍の場の創造があります。

県は、これまで県内IT関連企業に就職を希望する県内の女性を対象に、会津大学での女性プログラマ育成塾を開講してまいりました。この育成塾は、IT技術の基本やプログラミングのスキルを習得する機会を提供し、さらに県内企業への就労に結びつけることを目的としております。

こうした人材育成や企業とのマッチングの取組は、様々な改善を試みながら、結果が出るまでに一定の時間を要する事業であり、今後の展開が重要です。

そこで、会津大学における女性IT人材育成の取組についてお尋ねいたします。

昨年十二月、新たな福島県人口ビジョンの概要が示されました。二〇一五年に策定したものを下方修正した内容で、改めて本県が直面する課題が如実に現れたと感じております。

今回下方修正するに至った主な理由として、就職や進学などで転出者が転入者を上回る、いわゆる転出超過の加速化が挙げられているため、新たな人口ビジョンでは二〇三〇年に転出超過をゼロにすることを目標にしております。

その方法を探るべく、県が高校生と大学生に行ったアンケートでは、県内への若者の定着を促す条件として、働きたいと思える雇用場があることがトップに挙げられています。

また、この目標達成には人口流出のほかに出生率の向上も不可欠な要素であり、同じく県が行った県民アンケートでは子育て世帯への支援が期待されているという結果が示されております。

これらのことから、若い人が働きたいと思える、あるいは子育て世代が働き続けやすい職場環境の整備を推進する必要があるのは明白です。

そこで、県は仕事と子育ての両立を進める事業所をどのように支援しているのかお尋ねいたします。

次に、関係人口の構築の観点から、教育現場での取組について触れます。昨年六月に閣議決定されたまち・ひと・しごと創生基本方針に関連して、高校生の地域留学推進のための高校魅力化支援事業が二〇二〇年度から実施される見込みです。

この事業の目的は二つあります。一つは、地方圏の高校生が自分が在学する高校の魅力化に主体的に取り組み、育った地域の魅力を再発見すること

で地元への愛着を深めてもらうということです。

もう一つは、東京圏及びほかの地方圏の高校生に育った地域と異なる高校で一定期間過ごしてもらうことによつて、その地方の魅力を知る機会を設けることにあります。

私は、高校生が在学中に県外の高校生と交流することは非常に大切であると考えます。本県の課題や魅力について学んだ高校生が福島県を訪れた高校生にそのことを伝えながら共に学び合えば、交流を深めた県外の高校生との将来的な関係人口の構築につながるものと考えます。

また、短期間での効果としては、全国から高校生が集まるような魅力的な高校づくりにもつながると思います。

そこで、県立高等学校は県内において県外の高校生との交流を積極的に行うべきと思いますが、県教育委員会の考えをお尋ねいたします。

次に、地方創生に資する県立図書館の役割についてです。

文部科学省は、高度情報化社会における公共図書館に期待される役割は地域課題解決型の図書館であるとし、その一つにビジネス支援サービスを挙げています。

図書館は、その地方や地域の歴史や文化、産業や経済などに関するあらゆる情報が集積されている知のデータベースとしての機能を備えているため、会社員から個人事業主、起業を考える学生や主婦まで幅広い層を対象に、商工業や農林水産業のほか、地場産業やまちづくりなど様々な分野におけるビジネス支援を行うことを可能にします。

そこで、県教育委員会は県立図書館におけるビジネス支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、食育の推進についてです。

食生活を取り巻く環境の変化や食生活の乱れが問題視されており、本県に

においても肥満傾向児の出現率は女子十歳を除いた全ての年齢で全国平均を上回り、幼少期における食習慣の見直しが求められております。

また、食物アレルギーを持つ児童生徒の割合も増加傾向にあり、専門的な知識を基にした適切な対応も必要となつてまいります。

こうした状況から、小中学校では望ましい食習慣や食の自己管理能力を身につけさせるための指導とともに、児童生徒への個別指導や家庭への啓発など、食育の推進はさらに重要になってくるものと考えます。

しかし、食育の充実と推進に中核的な役割を担う栄養教諭の福島県における配置率は栄養職員全体の四〇％程度と、全国平均を大きく下回っているのが現状です。

そこで、公立小中学校の栄養教諭を増員すべきと思いますが、県教育委員会の考えをお尋ねいたします。

次に、県警察における女性活躍の推進についてです。

これまで法律の上では、一九八五年に男女雇用機会均等法、一九九一年に育児休業法、二〇〇三年に次世代育成支援対策推進法が制定され、仕事と家庭の両立支援、雇用管理における男女の均等推進が図られてきました。

しかしながら、二〇一四年に労働政策審議会から、雇用者全体に占める女性の割合や出産、育児期に就業率が低下するM字カーブ、女性管理職の割合に関する指摘を受け、二〇一五年に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法が施行された経緯があります。

この女性活躍推進法に基づき、県警察は福島県警察職員男女共同参画推進行動計画、福島県警察次世代育成支援対策推進行動計画を二〇一六年に改定いたしました。

特にこの中の具体的な数値目標として、女性警察官の割合を二〇二一年四月までにおおむね一〇％にすることと、子供の出生時における父親の配偶

者出産休暇及び育児参加のための休暇を合わせて三日以上取得することの二つを掲げております。

どちらも必要な取組ですが、県警察における職場結婚の割合が九割に近い状況にあつては、女性警察官が活躍するのに最も重要なのは男性警察官の育児参加休暇の取得にあります。

現在本県の男性警察官の育児参加休暇取得率は低い水準にあるため、育児期の女性警察官の負担は重く、女性警察官採用拡大の取組としては警察官を目指す女性に対しての訴求力不足が否めません。女性が活躍できる県警を目指し、ぜひ男性警察官の積極的な育児参加を求めたいと思います。

そこで、仕事と育児等の両立に向けた県警察の取組についてお尋ねいたします。

次に、自動車運転免許証の更新手続についてです。

現在福島市と郡山市にある運転免許センターで自動車運転免許証の更新手続をする場合、受付から講習受講、更新後の免許受領まで一度で済ませることができません。

一方で、運転免許センターから離れた地域に住む県民が最寄りの警察署で更新手続を行う場合、更新手続の受付のために一度出向き、さらに講習を受けるために別の日にもう一度といった具合に二日間警察署に行かなくてはなりません。これは、仕事の休暇を取って更新手続をする県民にとっては負担となっています。

県警察には、県民の利便性向上のため、例えばホームページから講習日の予約受付ができるようにするなど、警察署に一度行くだけで自動車運転免許証の更新手続が完了するような仕組みの構築について取組をぜひお願いしたいと思います。

これは、県警察にとっても事務作業の効率化につながりますので、予算等



の多少の課題があるとは思いますが、ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

そこで、警察署における自動車運転免許証の更新手続の簡素化について、県警察の考えをお尋ねいたします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）佐藤議員の御質問にお答えいたします。

県産品の振興による地域活性化についてであります。

震災と原発事故以降、福島県の産品は厳しい風評にさらされ、農産物や日本酒、加工食品、一時は工業製品も取引の滞ることがありましたが、県内事業者の皆さんの御努力によって本県経済は現在の状況まで回復を見せてまいりました。

先月県内で初めて開催した酒まつり、味噌醤油まつりには、県内外から多くの方々が集まり、来場者にも出展者にも大変喜んでいただくことができました。

会場には、風評という言葉につながる場面は一つもなく、改めて福島に来て、福島の今を見て、福島の食や酒を味わっていただくことの重要性和効果を実感いたしました。

東京オリンピック・パラリンピックが開催される今年は、世界中から日本へ、福島へと注目が集まります。

野球・ソフトボール競技が行われる県営あづま球場での県産品の展示販売をはじめ世界的デザイナーの協力により開催するFUKU博や、今回以上に充実予定の県内の酒まつりに多くのお客様に来ていただくことで県産品、観光の振興を図り、地域経済の活性化につなげてまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（総務部長佐藤宏隆君登壇）

◎総務部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

会津大学における女性IT人材の育成につきましては、これまで延べ三百名が受講した女性プログラマ育成塾事業により、スキルアップやIT企業等への就職に結びつけてまいりました。

こうした実績を踏まえ、新年度からは女性の活躍の場をより広げるため、新たに女性IT人材育成・就業応援事業として、プログラマーの育成に加え、ウェブデザイナーの育成や起業支援の取組を強化してまいります。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

ドローンの導入につきましては、消防本部との検討会において水難救助や土砂災害現場等における活用事例等について共有を図ってまいりました。

本年一月末現在で十二消防本部中十消防本部が導入または災害時における協力機関との連携協定を締結しており、今後も消防本部等を対象としたドローンの操作講習会の開催等により一層の導入促進を図ってまいります。

次に、災害時における行方不明者の氏名公表につきましては、無事な方を速やかに特定し、対象者を絞り込むことにより、消防や警察などによる人命救助活動を集中して効率的に実施できる場合には公表する必要があるものと考えております。

なお、氏名を公表する場合には、福島県個人情報保護条例を踏まえるとともに、住民基本台帳の閲覧制限を確認の上、慎重に対応してまいります。

（商工労働部長金成孝典君登壇）

◎商工労働部長（金成孝典君）お答えいたします。

仕事と子育ての両立支援につきましては、次世代育成支援企業認証制度や

イクボス宣言の推進、男性の育児休業取得等に対する奨励金や国の子育てに係る両立支援等助成金の周知などに取り組んでいるところであります。

新年度は、これらに加え、男性の育児休業奨励金の対象人数の拡大や長時間労働の是正など複数の取組に対する奨励金を増額し、仕事と子育ての両立を進める事業所を一層支援してまいります。

（会計管理者兼出納局長阿部雅人君登壇）

◎会計管理者兼出納局長（阿部雅人君）お答えいたします。

公金のキャッシュレス決済につきましては、納付方法の選択の幅を広げ、県民の利便性を高めるものであると考えております。

県有施設等の一部においては、既にクレジットカード納付を実施しており、さらに県税の一部で新年度からスマートフォン決済アプリを導入する予定です。

現在庁内において今後の公金収納の在り方を検討しており、キャッシュレス決済を含め、引き続き利便性の向上に努めてまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

県観光物産交流協会の活動につきましては、地域連携DMOとして県と連携し、本県の観光地域づくりと地域DMOの支援に取り組んでおります。

DMO登録時に定めた数値目標に対する平成三十年の実績は、おおむね目標を達成しているほか、ホープツーリズムのツアー件数や外国人宿泊者数も目標を上回っており、今後とも地域連携DMOとして求められる役割を果たしていくことを期待しております。

次に、令和三年以降のインバウンドにつきましては、東京オリンピック・パラリンピックを契機として、福島の魅力や現状を知った外国人を呼び込んでいくことが重要となります。

そのため、インバウンドへの対応も含めて実施予定の東北DCをはじめとして、福島空港の活用や二〇二五年の大阪万博をも見据えた関西圏との連携を拡大するなど、外国人の目線に立った広域連携を重視した取組を展開してまいります。

次に、福島空港の国内定期路線の利用拡大につきましては、先週開催した福島空港に関する有識者会議においても、福島空港にとって最も重要な課題であるとの御指摘をいただいたところであります。

そのため、新年度からは就航先空港やインターネットでの本県の魅力発信、就航先と本県の観光地を組み合わせた外国人向け旅行商品の造成などに取組み、訪日外国人による福島空港の利用拡大を図ってまいります。

(教育長鈴木淳一君登壇)

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

県内における県外の高校生との交流につきましては、生徒が自ら学び合いながら本県への理解を深めることが重要であることから、県外の高校生とともに双葉郡の現状を視察し、今後のまちづくりについて意見交換する取組などを行っているところであります。

今後は、地域課題の解決に資する関係人口を拡大する観点からも、県外の高校生との交流に積極的に取り組んでまいります。

次に、県立図書館におけるビジネス支援につきましては、収集した関連資料や会員制データベースの活用により、相談者のニーズに応じて司書による情報の提供を行っているところであります。

今後は、より多くの方が活用できるよう分かりやすくホームページで発信するとともに、県産業振興センター等の関係機関と連携を図りながらビジネス支援に取り組んでまいります。

次に、公立小中学校の栄養教諭につきましては、望ましい食習慣の形成や

肥満傾向児への指導、増え続ける食物アレルギーへの対応等、食に関する指導の充実を図るために、今年度は七十名を配置し、昨年度よりも七名増員したところです。

今後とも、学校、家庭、地域が一体となった食育をより一層推進できるよう栄養教諭の適切な配置に努めてまいります。

(警察本部長林 学君登壇)

◎警察本部長(林 学君) 答えいたします。

仕事と育児等の両立に向けた県警察の取組につきましては、行動計画に基づき、勤務上の配慮や休暇、休業制度の利用促進など、育児等への理解ある職場環境づくりに取り組んでおります。

県警察では、昨年度育児等の事情を抱える職員を支援するシステムを構築するなど取組を強化しており、引き続き男性職員の育児等参加を支援する取組も含めて、全ての職員が仕事と育児等を両立できる職場環境づくりに取り組んでまいります。

次に、運転免許証の更新手続の簡素化につきましては、県民の負担軽減の観点からも重要と考えております。

しかしながら、各警察署において運転免許証の即日交付を行うためには、担当職員の増員、運転免許証を作成する機器の整備等に要する経費や講習施設の確保等の課題があるものと認識をしております。

今後とも県民の利便性向上を図るため、様々な方策について検討を進めてまいります。

◎十七番(佐藤義憲君) まず、県公金におけるキャッシュレス決済の件について、先ほど会計管理者にお聞きしましたけれども、再度質問させていただきます。

キャッシュレス決済の推進に関して、福島県は昨年一月から一般社団法人

キャッシュレス推進協議会というものに加盟しております。都道府県ではまだ二十八団体しか加盟していないこの協議会で、本県はキャッシュレス化に前向きな姿勢なのだなどというふうに私は理解していたのですけれども、この協議会の設立趣旨や活動の目的に示されているのは、先ほど私が質問のときに述べたキャッシュレスを利用した地方創生といった観点、そういった視点がありまして、産学官が連携して推進を行うとしております。

今回の行政サービスにおけるキャッシュレス決済の推進を担う部署として、会計管理者から現状と今後の取組について先ほど御答弁をいただきましたけれども、その中で検討会というものが実施されているという御答弁でした。

それで、確認なのですが、先ほどの答弁の中で県民の利便性向上といった視点での取組というふうに理解してよろしいでしょうか。

申し上げたいのは、地方創生の観点がその取組に含まれているか否か、そういう取組で検討ということであれば理解はできるのですけれども、そうでなければ地方創生に資する取組としてちよつとスケールが違うので、これは持ち帰って、所管の委員会でも地方創生のことで質問したいと思えますけれども、確認のために、この取組の目的、これを再度キャッシュレスの決済について会計管理者にお聞きいたします。

◎会計管理者兼出納局長（阿部雅人君）再質問にお答えいたします。

議員の御質問の中になりましたように、社会情勢の変化もございまして、今キャッシュレス決済についての対応の考え方が広まっております。公金の収納の在り方におきましては、多様な支払い、公金の収納の在り方を検討しております、議員おっしゃいましたようなことも含めまして、今後多様な公金収納の在り方を検討してまいります。

◎十七番（佐藤義憲君）ありがとうございます。県警察の先ほどの自動車運

転免許の更新手続について再度お聞きしたいと思います。

県民の負担を軽くするためにあらゆることを考えていくというふうな御答弁でしたけれども、機械を導入するとか、そういったハードの整備とは別に、先ほど申し上げた受付だけでも、電話であったり、あとはホームページで受付というふうなのができるのではないかというふうなお話もさせていただきますました。

これは、作業の効率化というものにも、先ほど質問でお話ししたとおり、なるものであると思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいというふうに切に願うところですが、その辺予算等の措置もあると思いますが、これからの議論を深めていただきたいということで、もう少し前向きな御回答をいただきたいと思えます。

◎警察本部長（林 学君）再質問にお答えいたします。

今免許センターで行っております即日交付と同じことをやろうとしますと、先ほど申し上げた課題があるものと認識しております。即日交付でなくとも、議員御指摘のような方法などを含めて、県民の負担が少しでも軽減されるような方策はないかよく検討してまいりたいと考えております。